

平成30年白老町議会定例会12月会議会議録（第3号）

平成30年12月17日（月曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 0時31分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 長	藤澤文一君

農林水産課長	本間弘樹君
生活環境課長	本間力君
町民課長	山本康正君
税務課長	久保雅計君
上下水道課長	池田誠君
建設課長	小関雄司君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	武永真君
消防長	越前寿君
病院事務長	野宮淳史君
代表監査委員	菅原道幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから先週に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、5番、吉田和子議員、6番、氏家裕治議員、7番、森哲也議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、先週に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） まずは、6番、氏家裕治議員、登壇願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは、通告順に従いまして、質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、消費者物価高騰による町民生活の影響についてひとつお伺いをしたいと思っております。景気がよくなっているとの声に隠れて、まちでは日常生活に苦しむ生活弱者がいることをまちはどのように捉えているのか、まずはこの1点だけお伺いしておきたいと思っております。私も話したいことがたくさんありますものですから、話を進めていくとだんだん横道にそれていくところもございますので、端的にきょうは質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 消費者物価高騰による町民生活の影響についてのご質問であります。

1項目めの日常生活に苦しむ生活弱者についてのどう捉えているかについてであります。生活する上で欠かせない食料品価格の傾向についてであります。北海道が実施している消費生活モニター調査から一例を挙げますと、11月における白菜100グラム当たりの価格は21.4円で、対前年同月比16.9%の増、大根が18.8円で17.5%の増、タマネギが25.6円で19.1%の増となっており、自然災害や天候不順が大きく影響しているものと考えております。また、サンマについては86.3円でマイナス12%、サケが180.8円でマイナス1.4%となっておりますが、依然として高値で推移しております。

なお、白老町内のスーパーや小売店についても同様の価格傾向を示していることから、各家

庭の食卓、家計を少なからず圧迫しているものと捉えております。

また、冬期の必需品となる灯油価格についてであります、ここ数カ月については高値で推移しており、町内の灯油価格についても本年11月には一時1リットル当たり100円を超える状況でありましたが、今月に入り96円前後まで回復していると伺っており、値上げ傾向も一段落されたものと考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。町長の答弁からあったように生鮮食料品、それから灯油、原油価格の高騰によるこの灯油の価格高騰、灯油については12月に入ってから若干の落ちつきを見て、下がり傾向にあるという現状にありますけれども、ただし今週、また来週、再来週については予断を許さないという見方も見えております。

こういった観点から1点ちょっと私のほうから質問させていただきたいのは、今までも福祉灯油について議会の中でも議論させていただいた機会がありました。原油価格高騰によって、今年度はそういった自然災害の影響、それから生鮮食料品の高騰等々の部分から生活弱者の懐を直撃している、ダブルパンチで直撃しているというのが現実にあります。福祉灯油の考え方については、1リットル100円というのが一つの目安になっていたような、あうんのそういった考え方があったように見えますが、今年度の福祉灯油の見通し、考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 今年度の福祉灯油の考え方についてでございます。まず、11月に灯油の平均価格が100円に近づいたということで、町のほうといたしましては関係課が集まりまして、福祉灯油の実施、導入について協議を重ねてまいりました。その協議中に原油価格のほう下落傾向に転じたということもありまして、また報道等を見ていきますと今後原油価格が下がるということで、ガソリン、それと灯油価格についても下落傾向のほうにいくであろうというような予測ができたものですから、今年度につきましては福祉灯油の導入というものを今回は導入しないということに至ったというようなことでございます。

また、今後については、大きな動きがあれば引き続き協議はしていきたいなどは考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今年度は、胆振東部の震災等々で定例会9月会議が開催されませんでした。本来であれば、原油価格の高騰を踏まえて、定例会9月会議の中で今後の福祉灯油の考え方についてお伺いしなければいけなかった部分だと思います。でも、実際12月に入って100円を超えるような価格高騰の中で、まちとしてその以前に本来であれば補正等々の中で町民に周知をしなければいけない段階にあったと私は考えるのです。そうではないですか。普通だったら、ほかの町村、福祉灯油を導入している市町村を見ても大体9月、10月ですよ、10月ぐらいの判断の中で福祉灯油を決定しているという考え方を聞いております。

白老町にあっては、今回そういったいろいろな諸事情の中で定例会12月会議を迎えるわけですが、いろいろな協議を進めていった中で12月に落ちついたから、今後その動向に合わせてまた考えるのだという一つの前向きな考え方はお伺いできたものですから、それはいいのかなと思いますけれども、本来あるのは今年度も12月に実際もう皆さん灯油入れているわけです。そういう中で、どこまで支援していけるのかということを考えなければいけないことだと私は考えるのです。その辺についての流れ、今までの経緯、協議していたというのはわかりますけれども、そういった中での流れ、どういった考え方がそこまで至った考え方だったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 福祉灯油の関係でございます。まず、灯油の価格の動向につきましては、10月15日に1リットル100円を超えた状況をまず把握しております。それに伴いまして、最大で11月22日に102円60銭となり、これは経済産業省の価格によりまして把握しております。その中では、先ほど高齢者介護課長のほうから答弁させていただきましたとおり、10月の下旬から11月の下旬にかけて動向を見ていた中で今回の福祉灯油につきましての内部での考えを統一した中で、最終的には現時点では福祉灯油の実施には至らないという判断となった経緯がございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは、最初課長からお話のあった今後の見通しについて、今は下落傾向にあるけれども、新聞報道等々によれば来週、再来週のまた価格動向についてはよくわからないと、予断を許さないような話が出ています。この下落傾向が進んでいく中であれば、今までのそういった経過を踏まえて、福祉灯油というのが実際になかったというのも一つ理解はできるのですけれども、ただし今後のそういった動向を見ながら考える余地というのがまた出てくるのかどうか、その1点だけお伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 今後の考え方についてでございますが、あくまでも今後灯油が130円とか急激に高騰するということであれば、これは町としてもしっかり何か対応策といったものは検討していかなければならないと考えております。ただ、これが例えばですけれども、100円ちょっとで推移していくということであれば、そこは導入するかどうかというのはまたちょっと変わってくる話になりますけれども、明らかに異常な灯油の高騰ということであれば、また関係課集まって、町内部のほうでは協議をしていきたいというような考えは持っております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。課長が言うその異常ってどういうことなのですか。自分たちの生活レベルで考える異常なのか、私がきょう聞いているのは福祉灯油の話で聞いているのです。非課税世帯の方々が、高齢者が主だと思います。ひとり親世帯も含めてですけれ

ども、ほとんどの方々が朝から晩まで家にいらっしゃる方々なのです。大体年間何リットルぐらい消費されるか、課長、わかりますよね。大体2,000リットルと言われるのです。例えばそれが10円違うだけで年間2万円ぐらいの差が出てくるのです。この2万円というお金を安く見るのか、高く見るのか。生活上2万円だから大丈夫だよと見るのか、2万円って生活にとってはすごく大きな額だよと見るのかの違いだと思うのです。そこの考え方なのです。先ほど130円とか140円とかという話が答弁で出ましたけれども、そういう問題では私はないと思います。ですから、前回といたしますか、いろいろな部分で今まで福祉灯油の話をしたときに、90円台で推移したと。100円までいかないから、まだ今回は何とか皆さんにご協力していただきたいみたいな話があったけれども、今回は実際1回100円を超えたのです。先ほど課長の答弁にもあったとおり超えているのです。ですから、その辺の考え方をまちとしてどう捉えて町民と向き合うかがやっぱり大事なところだと思うのですけれども、その考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 灯油の価格が100円を超えた場合に福祉灯油を実施するという一つの目安がございます。過去に白老町におきまして福祉灯油を実施したのは、10年前の平成20年度に実施いたしました。そのときは、価格が130円台を大きく超える状況がありましたので、国のほうも緊急対策としまして、国からの交付金、また道からの交付金をいただいた中で実施した経緯がございます。

100円というところも、先月は100円を超えたということでいろいろ新聞紙上をにぎわしたところがございます。ただ、100円が高い、80円が安いのかという議論になりますと、そういうところではなくて、あくまでも現状を考えている中では価格の変動がどのように動いてきているかが大きな部分かと思っております。例えば70円平均の価格が100円を超えますと、これは30円以上の価格でございます。ただ、これが平均価格90円であれば、100円を超えたときには10円というところで、価格の変動におきましてはそれほどはないというところになるかと思えます。町民の皆様が大変な状況で生活されていることは重々承知してございますが、考え方としてはそういうことで内部で検討しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） わかりました。見解の違いです。これ以上の質問は避けたいと思えますけれども、まちとしてもいろいろな施策の中でこれから出動しなければいけない予算を抱えている中で、町民に対してのしっかりとしたそういった向き合う目線がなければ、町民だってまちとの信頼関係を失っていくことになるのではないですか。今回は、特にそういった生鮮食料品等々の値上がりもあった中でのこういった灯油の価格の高騰です。ですから、そういったところをなくしてこれからの行財政運営が本当にうまくいくのかどうかということも含めて私は心配するのです。町民は、今までもいろいろなことで行政に対して、町民一人一人はまちに対して協力してきたつもりで私はいると思います。でも、今一番苦しい例えば65歳以上の方々、高齢者世帯で非課税世帯の方々だとかひとり親世帯の本当にそういうつましく生活されてい

る方々、これからのお正月だとか迎えなければいけない一番今12月という大事な時期を、また1月、2月もそうでしょう。そういったところにしっかりと行政としての目がないと、これからの行財政運営も町民はどこまで協力していいのかということでの不安も抱えていくことになるのではないかと思います。ですから、大変なときは大変なとき、白老町としても、130円を超えたときには国の財政出動もあるでしょう。でも、今町としてできることは何なのかということをしっかり考えていかなければ、これからの町民との信頼関係という部分においては私は成り立っていかないのではないのかなと考える点で、今回はこの福祉灯油についてのお話をさせていただいたということであります。答弁いただきます。

もう一点、こういう考え方でいくと、29年度決算において同僚議員からも話がありました。ひとり親世帯、生活保護世帯を含めてですけれども、小児のインフルエンザ、このワクチン予防についての質問があったと思います。このことについても、これだけ今消費物価が高騰していく中で生活が大変だ。福祉灯油もやらない。なおかつ同僚議員からもお話のあったとおり、小児においては2回の接種が必要だということで、1回目3,000円、2回目2,000円、高齢者は1回の接種で終わりますから1,000円でいいと。ここの支援対策というものをしっかり捉えていかなければならないような気がします。私は、本当は福祉灯油とインフルエンザの助成、こういったものを一つのセットにして、ひとり親家庭、それから生活保護世帯、また高齢者の非課税世帯、こういったところにしっかりと光を当てていかなければならない、そういう考え方のもと今回この質問をさせていただいたということです。このインフルエンザ助成については、本来であれば高齢者と同じ負担割合の中で、1回1,000円、2回で2,000円ぐらいの負担割合をもって実施すべきもの、これは確かに任意の予防接種かもしれないけれども、これは教育現場に与える影響だって多大にあると思います。それから、拡散予防、このことについても白老町のこれからのさまざまな総合的な観点から見て、こういった物事の捉え方を行政がどう見るのかということとは私はすごく大事なことだと思いますけれども、この2点についていま一度お伺いをしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 福祉灯油の関係でございます。繰り返しになりますが、さまざまな状況の中で町民の皆様がそれぞれ工夫されて努力されていることは、重々承知しているところでございます。一つの考え方を先ほど述べさせていただきましたが、この部分をむげにするとか拒否するということではございません。その場合、場合で考えていきたいというところがまず1点ございます。

それと、小児のインフルエンザの関係でございます。先日吉田議員のほうからもご質問あった部分です。そのときは任意接種というところで、国のほうにおきましては任意というのはあくまでも任意ですので、皆さんが全員が受けるというところがございませんということと、定期接種と違いまして、考え方としましては予防につきましては高齢者よりも若干効果が薄いという中で任意接種としている状況がございます。限られた財源の中で、どこに投入するかというところがまずあるかと思います。その中で、まずは定期接種というところは国が推奨しているところがございますので、1,000円負担の中で実施している状況ですが、小児につきましても、

任意というところで現段階におきましてはそこにお金を投入するという考えには至っておりません。ただ、福祉対策とか小児対策という中で今後どうすべきかというところは、担当課としても常時考えていきながら、先ほどちょっとお話しさせていただきました限られた財源をいかに有効に使っていくかというところになるかと思っておりますので、これは今後の課題だと考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。福祉的な課長の答弁がありましたけれども、常にひとり親世帯、それから準要保護世帯、それから生活保護世帯、本当に生活弱者と言われる方々は景気の動向に左右されることなく、常に厳しい生活状況にあるということはわかっていらっしやると思います。ですから、どんな家庭であっても白老町に住んでいてよかったなと思えるような、こんな苦しいときには、これだけ今大変なときに白老町というのはこういう対策をとってくれるのだとか、白老町に住んでいてよかったなと思えるような、そういう環境づくりを白老町として、ほかのまちがどうだとか、あっちのまちがどうだとかではなくて、国の政策がどうだとか国がどうのこうのではなくて、白老町として本当に子育ての生活環境が整っているよと、大変なときにはこうなのだよというような、みんなから言われるような、そういうまちづくりが今後やっぱり必要だと思うのです。今回こういった消費物価が高騰していて、生活が大変だという中からちょっとお話をさせていただいたのですけれども、そういった政策が例えば白老町の定住人口にもつながったり、そういったところの総合的な考え方、総合的な目線で考えていかなければ、福祉だけではないです。教育だとか、やっぱり総合的な総合力の中でそういった生活者を支えていくというところに目を向けていっていただきたいと、そう思うのです。

白老町は、財政も今大変だし、いろんなことでもって財政出動を抱えているまちだけれども、実際そういった定住人口だとか人口減少を食い止めるために白老町がやらなければいけない、そのとき、そのときにやらなければいけないことって私はたくさんあるような気がする。それは、財政が大変だからどうのこうのという以前に、今後の将来、白老町の将来のことを考えて、今打つべき手は何なのかということをしっかり考えて、政策を打っていかなければいけないような気がしますけれども、その辺についての考え方をお伺いして、この点についての質問を終わらせていただきたい。多分これ以上議論しても見解の相違の中で終わってしまいそうな気がしますので、最後に町長の考え方を聞いて終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 冒頭の氏家議員からの景気がよくなっていると、日本国中では景気がよくなっているという報道は確かにされているのは事実でありまして、私いつも言っているのは、それは地域と職種によってはいいところもあると私は認識しておりまして、逆に地方と業種によってはやはり苦しいところがあるというのは十分認識しております。白老町のまちの特徴としては、今高齢化率が胆振の中でも一番高いことを考えますと、高齢者、ひとり世帯というのも大変多く、毎年毎年多くなっているところがございますので、福祉灯油も含めて高

齢者の方々に寄り添うまちづくりはしていかなければならないと考えております。ここ数年でやはり一番要望が多かったのは足の確保が多かったものですから、今デマンドも試験的にさせていただいております。福祉に関しては、いろいろな施策や考え方があると思いますので、今回福祉灯油も含めていろいろご指導もいただいたところでもありますので、そのとき、そのときのタイムリーな町民還元もできればいいなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは、次に移りたいと思います。

まず、地域おこし協力隊の活動についてお伺ひいたします。1点目、白老町における地域おこし協力隊の事業目的と1人当たりの採用に対する経費内訳は。

2点目、採用に至るまでの流れと活動に対する支援・相談体制は。

3点目、この事業が始まって3年になりますが、何名の協力隊員が採用され、現在に至っているのか。

4点目、現在の活動状況とまちとしての今後の展望と課題についてお伺ひいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地域おこし協力隊の活動についてのご質問であります。

1項目めの事業目的と経費内訳についてであります。地域おこし協力隊は、都市部から地方への人口移動を主たる目的として、多様な人材の持つノウハウ等を活用し、地域の活性化を図ろうとするものであり、その費用につきましては原則として募集に係る経費200万円と隊員1人当たり400万円を上限として特別交付税により措置されることとなっております。

2項目めの採用に至る経緯と支援体制についてであります。地域おこし協力隊の採用に当たっては、主に町ホームページや毎年東京都で開催される募集フェアへの参加により募集を行っておりますが、本年度からはより専門的な募集機関である北海道観光まちづくりセンターへ委託し、より優秀で、かつ事業目的に合致する人材の確保に努めているところでございます。また、生活支援や相談業務等については、募集業務とあわせてしらい創造空間「蔵」に中間支援業務を委託し、運用しているところであります。

3項目めの協力隊のこれまでの採用人数についてであります。平成28年度に4名、29年度に1名、そして本年度4名の合計9名の協力隊を採用し、現在は合計6名の隊員が活動しているところであります。また、28年度に採用した4名のうち3名は昨年度までに退任しておりますが、生活支援担当として活躍されている隊員については3年目を迎え、現在卒業後の起業に向けて鋭意取り組みを進めているところであり、その活躍が期待されているところであります。

4項目めの現在の活動状況と町としての展望と課題についてであります。現在生活支援、文化芸術、林業支援の各分野で1名ずつ、観光振興では3名の隊員が活動しており、それぞれに主体性と積極性を発揮して本町の活性化に寄与し、今後も多様な分野において協力隊の活用を図り、本町の一層の活性化につなげてまいりたいと考えております。一方で最大3年間の任期

という時間的制約や最近では募集に対する人材の確保が困難な状況となっており、現在の課題と認識しております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今回この地域おこし協力隊の活動についての質問をさせていただき形をとらせていただきましたけれども、町長が答弁いただいたものについては、まちが持っている地域おこし協力隊の設置要綱等々に全て書かれていますので、これは一応町民の方々に周知していただくということも含めて今回答弁をいただいたということで認識しております。今回この4点にわたって質問させていただきましたが、全てにつながることでありますので、一括して考え方をお伺いしておきたいなと思います。

まず、1つ、現在この地域おこし協力隊は、ここにもあるとおり、生活支援や相談業務等については、募集業務とあわせてしらい創造空間「蔵」に中間支援業務を委託して運用しているということになっています。これは、この事業の進め方においてそういった取り決めか何かがあるのかどうか、その1点確認だけさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 中間支援を委託しています「蔵」の業務内容について若干お答えさせていただきます。

大きくは6点に分かれておりまして、1点目としまして隊員の活動計画の策定に関する業務、これにつきましては年間スケジュールについての協議や調整、それから活動と定例業務との整合性についての意見交換ですとか、任期満了後、3年になっておりますが、こちらについては起業、または就業について考えを持って年間プログラムを作成するなどの意見交換を行ったり、大きな2点目としましては隊員の募集や隊員の候補者の選定に関する業務ということで、募集要項の作成、ホームページなどの掲載、それから北海道地域おこし協力隊の合同募集フェアというのもございまして、そちらの事務、JOINといたしまして毎年行われているのですが、交流地域おこしフェアということで東京のほうで行われていますけれども、こちらへのサポート、それから応募用紙ですとか修正案の作成など、協力隊員との情報交換などを行っています。

大きな3点目としましては、隊員の活動の調整、指導及び支援に関する業務ということで、協力隊の月例のミーティング、それから各隊員に関する情報交換と連携、協力体制の取り組みというような中身です。

4点目としましては、隊員に対する研修、生活及び定住のための支援に関する業務ということで協力隊の活動条件の整備、改善についての検討協議、それから新規隊員へのオリエンテーション、白老町の概要説明なども含めて行っております。それから、各種研修会への案内、参加、隊員の生活面の支援、引っ越しなどもこういうところがありますよとかというような情報交換も含めてさせていただいております。それから、町内各団体との交流、イベントの積極的な参加の呼びかけなど、それから大きな5点目としましてはその他本事業の円滑な運営に関する業務ということで、先ほどのお話ともちょっと重複するところがありますが、協力隊の担当者の研修会への参加、先進地事例の紹介と情報収集、それから各役場の担当課との情報

交換、大きな6点目としましては隊員の活動実績の取りまとめ、それから広報、情報発信に関する業務ということで、協力隊の実績をまとめ、報告会、それから地域おこし協力隊の活動報告書の作成など、大きくはこういった6点に分かれた業務を担っていただいているところです。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。ちょっと勘違いしないで聞いていただきたいのですが、けれども、「蔵」に委託していることがいいとか悪いとかという問題ではないのです、私の言っているのは。行政が直接かかわらないで、「蔵」に委託する意味というのはどういうことなのかということを知っているのです。運営上、何かそういったものに問題があるのかどうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 意味と申しますか、決して役場と直接やりとりしていないとかそういうことではなくて、やりとりしている中で隊員が来たときにわからない中で、報告をどうしましょうと申すとか、こういうような意見交換をどうしましょうとか、そういった部分のところを担っていただく、もしくはあと生活支援の部分がやはりどうしてもこういったところが住むのにどうしたらいいとか、そういった部分も担っていただいていたところが実はございます。ただ、業務的な中身につきましては、当然役場としまして各部署でこういうことを担って、こういうことと申すことでサポートなんかもさせていただいておりますので、決して委託先に全てやっていただいているということではなくて、そこは協力体制の中でやらせていただいているということでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。先日白老町の地域おこし協力隊の活動報告会、私も参加させていただきまして、この3年間の活動報告、それから1年目に来られた隊員の方々の活動報告等々を聞かせていただきました。本当に素晴らしい活動をしているのだということが手にとってわかる報告会でした。

私がちょっと思ったのは、これからの地域おこしというのは、私も含めてなのですからけれども、白老町にあって当たり前ものを当たり前と見ない隊員の方々のそういう視野というか、町外から来られた方々の白老町の資源、それから人材、いろいろなものが掘り起こされていくとか、それからさまざまな点でそれが縁を結んで横につながっていくとか、そういった活動になっているように思われます。これからの白老町の例えば先ほどから私も言いますけれども、人口減少をとめるための定住対策だとかいろいろなことの何かここなのではないのかなと思うのがこの地域おこし協力隊の中に見られるのです。であれば、私がそう思うだけなのかもしれないけれども、そうであればやはり直接、直接やっていないというわけではなくて、直接例えば企画課なら企画課、それから各分野にありますよね。福祉関連だとかいろんなものがあるけれども、企画課を中心として、そこが中心になってさまざまな横断的な担当課とのつながりをつけていくとか、住居とか生活環境だとか相談だとかそういったものも含めて私はできると思うのです。できることであると思うものだから、これだけ大事な事業であり、これだけ優秀な

人材が来て今まちおこしをしようとしている中で、まちが直接かかわっていくということが各隊員にとっても、各隊員としっかりした懇談もしていないからこんなことを言うのもちょっとあれなのかもしれないけれども、もし私が地域おこし協力隊の一員だとしたら、やはりまちがここまで協力してくれると。そして、今の若い人たちっていろんなインターネットの情報通信を通じてつながりながら、白老町ってすごいと。3年間やってきたけれども、ここまでできると、私たちでもというような、そういう現場をしっかりと成功例の一つでも二つでも積み重ねながらやっていくことが例えば定住人口、人口減少にも、だから人口ビジョン見たって何をやっていいかわからないような人口ビジョンではなくて、こういった一つ一つを積み上げていくことで成功例をつくっていくと、言い方はちょっと極端だけれども、そこにしか私は何か光が見えないような気がするのです。

でも、そういう観点で考えたときに思うことは、現実的には他課にかかわる横断的な活動になっているのです、報告会を見ると。例えば森林開発をしようと思って来ている人たちが教育という部分にもかかわってきている、今回のそういう報告会なんか聞くと。それから、高齢者の関係でもそれこそカフェをこれからやっていきたいという、3年間を終えて自分で起業していきたいと。でも、それが本当に生活になるかどうかわからないのだというけれども、自分はそういったことに携わっていきたいという思いでやられている方もいらっしゃる。そう考えたら、調整だとか相談だとか支援体制が重要な位置を占めてくるのだと思います。そうしたときに今後の展開としては、事業の具現化と活性化というものが必要な部分、事業のこれからの本当に具現化、本当にこれをこうしたいと思って3年間勤めてきて、そしてそれを活性化させて、そして起業につなげていくというような、こういう動きが本当に活性化されることが次の隊員を白老町に呼び寄せる一つの大きな効果になってくるのではないかと思います。

先ほど町長からの答弁にもありました。今後の展望と課題です。この中にも書かれているとおり、今のままでは募集に対する人材の確保は難しいのだよということが現実にあるわけです。ただ、これから今のそれこそ1年生、それから今年度卒業を迎えるであろうそういう方々の一つ一つの成功例を全国に発信していくことがこういったことの一つの課題解決に向かっていくのではないかなと思う観点から私は、ぜひこういった受け入れ態勢について、それから人材の育成については白老町の企画課が、要項では企画課が受け付けになっているのです。企画課が中心となって、そういった人材育成に私は取り組むべきだと。これだけ大事な事業であるということ踏まえて、企画課が中心になって、なおかつ足りないところについては例えば「蔵」に応援をしていただくとかという部分についてはいいけれども、どうしても「蔵」というところが一つの中心になっていて、企画課、役場というのはサブ的な、補助的な立場にしか見られない部分が私から見ると見えてしまうものだから、ぜひまちが総力を挙げてこういったことに取り組むという姿勢をしっかりと見せていただきたいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 総合的な、総体的なご質問ですので、私のほうからお答え申し上げますが、まず地域おこし協力隊の一定の活動については、評価いただいております。

す。報告会にも出席いただいている状況にあって、それぞれ3年目になります。1年目、2年目、3年目ということで隊員活動してございますが、まず委託してきたというのは先ほど町長から申し上げた中身で、生活支援ですとか相談業務、そういったことの募集も含めた中間支援が必要という位置づけでございまして、さらに内容的には本当に生活の部分ではプライベートなこともあって、役場のほうに行って相談できないということもあるようで、そういう部分はサポートしていただいているというのがあります。しかしながら、もう隊員として3年になる方は来春卒業していく。隊員としてOB、OGになっていくわけですが、逆に今3年経験してきた方がそういう相談に乗っていくという視点も一つあっていいかなと考えています。ですので、外出しがいいかどうか、その辺は新年度予算にも関係してきますけれども、役場内でも十分その辺は検討して、いい方向は出していききたいなと思っています。

また、成功例の発信という部分、これは非常に大事なことだと思います。今3年目の隊員もしっかりした計画のもとで事業化、起業化に持っていくので、そのことですとか、また2年目、1年目の隊員も先ほどお話あったように地域にある資源、当たり前と思っていたことが実はちょっとしたことをやることによって付加価値がついて、こういうこともあるのだなというのを私どもも非常に学んだところがあります。そういった部分でも非常に発信していくというのは大事なことかなと思っています。さらに、隊員が非常に勉強家で、直接経済産業省ですとか農林水産省のほうに問い合わせをして、こういう事業をやっていききたいのだと、そういう部分で対国とのかかわりを持ったりとか、そういう部分も実践していっていますので、議員がおっしゃるとおり、まちの活性化につながるような、そういう協力隊をしっかりサポートしていききたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。副町長から答弁あったとおり、そういった物事の考え方でまちがかかわっていくということは、私は本当に大事なことだなと思います。協力隊の活動を通して、行政としての地域の活性化施策というか、そういったものと連携しながら、そして町民活動団体との連携だとか、それから国際交流、今回もありましたよね。北海道主催の中で商品開発されたご夫婦がロシアまで行って文化交流をしてきたという話がありました。地域資源の掘り起こしと人材の掘り起こし、先ほども言いました。あと、商品開発だとか人的交流等のそういった活動を推進して、地域の活性化に取り組むことが大事なことです。積極的に取り組むことが大事なことです。これは、行政が中心となってやっていくことが大事なのだということは認識できたと思います。「蔵」への委託業務がだめだとかいいとかという以前にそういった観点に立って考えたときに、行政の役割というのは非常に大きいものがあるだろうなと思います。総合的な視野に立ってかかわっていかねばいけない。まちとしての最重要施策というか、ここをしっかり捉えていった中で、1人、2人と白老町に住んでいただける優秀な人材、また地方から白老町を見たときに白老町の活性化につながっていけるような、そういった人材育成、それがまた若い人たちですから、本当に地域の活性化にも大いなる力を発揮するものと考えますけれども、まちとして直接的にかかわる必要があると考えまして、今回こう

いった質問をさせていただきました。

町長、こういう若い人たちの活動を通して、町長は直接そういった形の中でいろいろ話し合いの場の中でかかわってこられているのではないかなと思いますけれども、こういった若い人たちの活動が今後の白老町に与える影響、それから白老町はそういった活動を通して、今副町長からも答弁いただきましたけれども、これから全国的に白老町を発信していく、何のためにどういう発信をしていくのか、そういったことも含めて町長のほうから一言いただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この地域おこし協力隊、国の制度で、大変有効な制度だと思っております。全国の市町村もこの協力隊を取り入れて、いろんな形で地域おこし協力隊と密接に関係をしながら、地域の活性化に今事業を進めているところがたくさんあります。中には交付税の算入なものですから、まずはたくさん協力隊を募集して、頑張っていくというところもありますし、きちんと面接をしながら厳選をして、自分たちの地域に合った協力隊を募集しているところ、さまざま考え方があるところではありますが、白老町については今協力隊に来ていらっしゃる方々は白老町に何らかの魅力を感じて来ていただいて、本当に一生懸命やっただいております。今の全国に発信という形ですけれども、先月はロシアのほうにも行っているんで、世界にも通用するような白老町の魅力の発信も今期待できるところでありますので、その辺は町と一緒に協力隊の連携をしながら取り組んでいきたいと思っておりますし、言葉によそ者という言葉もあるとおり、よそ者が白老町の魅力を私たちでは気づかないところに気づいて発信していただいている。先ほど横のつながりの話もありましたが、それに触発されて白老町の若い人たちも一緒に勉強を今取り組んでいるという取り組みもありますので、その辺はお互いの相乗効果も期待できますし、象徴空間に向けてもいろんな可能性があるんで、今そちらのほうに協力隊の人も可能性を感じて進んでいるところでありますので、これからもっともっと事業化が具現化してきますので、それがまた新しい地域おこし協力隊にもつながっていくと思います。その辺は、町としてもしっかりとタッグを組んで進んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で6番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 及 川 保 君

○議長（山本浩平君） 続きまして、9番、及川保議員、登壇願います。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、会派みらいの及川保でございます。厚真町を震源地とする北海道胆振東部地震は、9月6日、朝もまだ明けない暗い時刻の3時8分に発生しました。この地震による生き埋めなどで41名もの犠牲者が出ました。特に厚真町では36名という町民のとうとい命が失われました。師走に入りました。これから冬を迎える厳しい状況下で、家屋の倒壊などいまだ仮設住宅などに住まいを余儀なくされている町民がたくさんおられます。改めて心から哀悼の意を、そしてお見舞いを申し上げる次第でございます。

3点目の北海道全域の停電における町立病院や消防署、民間の病院、福祉施設の対応についてであります。町立病院については札幌市からの出張医師不着に伴い、6日の内科呼吸器外来と7日の小児科外来を休診としましたが、他の診療は通常どおりに行うことができたほか、病棟と介護老人保健施設についても業務に大きな支障はありませんでした。しかしながら、非常用発電機は稼働したものの、大きな電力消費を伴う医療機器の稼働や検査が実施できなかったことは、施設整備の課題と考えております。

防災拠点施設機能も兼ねている消防署については、停電発生と同時に非常用発電設備が自動で稼働し、119番通報や消防無線、その他の通信機能も全て問題なく機能しました。

また、民間の医療機関や福祉施設についてであります。非常用発電設備が整備されていない施設については、停電が長引いたことによる患者への診療や入所者等へのサービスに一部影響があったなどの報告を受けているところであります。

4点目の町内経済への影響についてであります。商工業においては設備、商品等の破損、停電による食品、原材料等の廃棄、製造、生産の停止、ホテルのキャンセルの影響を含め、51事業所、2億4,300万円を超える被害があったほか、農林業では畜産業で排水処理施設の破損、特用林産施設における生産資材の廃棄や設備の破損など、4事業所で6,600万円の被害報告がありました。

また、個人消費は、地震発生後の自粛傾向によって食品小売業や飲食業など一時的に影響がありました。ガスコンロや懐中電灯などの売り上げが伸びているものと把握しているところでございます。

5点目の庁内に設置した非常用発電機、小型発電機についてであります。平成29年度に設置した非常用発電設備が直ちに自動起動し、庁舎全体の電源100%が確保され、情報の収集、発信のための機器なども問題なく稼働し、災害対策本部としての機能を果たすことができました。また、北海道総合行政ネットワークの通信確保のためなど、小型発電機2台を非常用として常備しているところであります。

6点目の非常食を含めた備蓄資材についてであります。1次的な有事に最低限の避難所運営ができるようアルファ米や粉ミルク、飲料水などの非常食と発電機や投光器、石油ストーブ、毛布などの備蓄資材について26年度から段階的な整備を進めております。これらの備蓄品は、各地区の公民館や生活館、小学校など10カ所に分散して配置し、定期的な入れかえ等を行っているところであります。

7点目の被災地への支援体制についてであります。東胆振1市4町による災害時広域相互応援協定等に基づき、安平町へは本部支援、避難所運営、保健師による在宅被災者等の訪問活動業務、罹災証明書の発行業務などの職員派遣を行ってまいりました。また、厚真町へは地震当日からの救助活動、救急消防活動支援に消防職員を派遣したほか、戸籍事務処理、災害ごみの管理、支援物資の管理、配食支援、保健活動業務などの職員派遣による支援を行ってまいりました。現在も支援本部を継続し、厚真町への職員派遣を行っているところであります。甚大な被害を受けた3町の早期復旧に向けて、可能な支援を行っていく考えであります。

8点目の電気の重要性と町における課題についてであります。このたびの地震による大規

模停電は、私たちの生活における電力確保の大切さを痛感させられるものでありました。停電が続く中での避難所開設となったことから、小型発電機による照明用の電源確保を行いました。冬期間での災害発生を想定すると発電機の配備数の増とともに、拠点施設への非常電源設備の設置等、施設設備の増強が課題であると捉えております。また、携帯電話等の充電のため電源を開放した際には長蛇の列ができるなど、情報収集における電力確保を初め、平時から災害に備えた準備を行っていただけるよう自助の大切さの周知等に継続して取り組んでまいります。

2項目めの防災全般についてであります。1点目の災害と物流、情報の伝達についてですが、地震は物流面にも打撃を与え、道内全域における運配や荷受けの中止となったほか、町内の店舗では乾電池やトイレットペーパー、飲料水や米などが品不足になるなどの報告がありました。また、情報の伝達については、防災行政無線、白老町防災メールを通して避難情報等を発信しておりました。しかし、一方では誤った情報が拡散し、必要以上に混乱を招く場面もあったことから、特に非常時には正しい情報を伝えることの重要性を踏まえ、有事に備えたラジオの普及や防災メールへの登録促進に取り組んでいく考えであります。

2点目の防災訓練の重要性と防災マスター会の活用についてですが、大規模な災害が発生した場合は、全職員が総力を挙げて災害応急対策を行います。自助と共助、そして公助が有機的につながることによって被害の軽減を図ることができることから、地域住民や町内会を初め防災関係機関の協力のもと実施している総合防災訓練は、最も重要な防災、減災の取り組みであると考えております。また、しらおい防災マスター会は、現在会員54名が登録し、地域の防災意識の向上を目的として、防災講座を初め総合防災訓練や一日防災学校においても積極的に活動されております。そして、さらに地域防災力の向上を図っていくために、今後も防災マスター会の活動との連携を深めていきたいと考えております。

3点目の樽前山と倶多楽火山の活動についてですが、樽前山の火山活動はおおむね静穏に経過し、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められておりませんが、山頂溶岩ドーム周辺では11年以降高温の状態が続いているため、突発的な火山ガス等の噴出に注意が必要な状況であるとの情報をいただいております。倶多楽火山については、火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過し、噴火の兆候は認められておりません。

なお、両火山とも活火山であることから、関係機関と常に連絡体制をとっているとともに、樽前山は苫小牧市と、倶多楽火山は登別市とともに協議会を設置し、避難計画の策定等に取り組んでいるところであります。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。胆振東部地震から3カ月余りがたちました。厚真、安平、むかわ、3町の住民の方々も少しずつではありますが、復興に向けて頑張っておられるようであります。ただ、時期的にも早い根雪と寒波の襲来など、生活への影響が大変心配される状況にありますが、3町には一日も早い復興を願うばかりでございます。

今回の自然災害は、9月4日から5日にかけての暴風雨、そして9月6日早朝の震度5弱の地震に襲われるという全く異なった2つの自然災害が連続で起こったことにあると私は考えております。我がまちでも一つ間違えば大きな災害になり得た、こういう思いでおります。こういう考えのもとで順次町長にお聞きしてまいりたいと思います。

1点目の避難所についてであります。町長の行政報告もされておりますので、ただいまの答弁にもありましたが、おおよそのところは理解しております。今回の台風21号は、気象庁の予報でも暴風雨が予想されておりました。我がまちは、昔から河川の氾濫、海岸線での高波による越波、こういった災害が非常に多いわけであります。今回そういう意味でこの暴風雨に対する避難所の5カ所の開設と避難者が37人という数字は、随分と少ないと感じたのですけれども、避難所開設の判断基準について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 避難所開設の判断基準でございますけれども、こちらについては防災計画がございますので、高波ですとか地震、暴風雨、それぞれ基準は持っておりますけれども、基本的には避難情報ということで町のほうでその危険度を勘案して、避難所開設にすかどうかということを決断するわけなのでございますけれども。まずは、どちらかというとうちのまちの場合は避難準備情報なり、避難勧告までいかない段階であっても、自主避難であらかじめ避難所を開設するなどの対策を講じているところでございます。そういった意味ではあくまでもいろんな情報の中で波がどれぐらいの高さになるかですとか、台風ですとか風の強さですとか雨の強さですとかそういうものを勘案しながら、実際に避難所を開設すかどうかということについて判断していくという考え方でございます。

今回の暴風については、基本的には余り外に逆に出ないほうがいいのかということもございませぬので、あくまで高波ですとか特定の地区に基本的に周知して、自主避難とかといったところを町内会長ですとか防災行政無線を通じて避難所開設のお知らせをしているというようなことで対応しておりました。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。今回の暴風雨に対する避難所開設の状況が課長の答弁のあったとおりであります。今回は、雨もそうなのでございますけれども、非常にかつてないような強風が吹くと、これが実は前もって気象庁のほうからも報道されておりましたので、そういう意味においては今言われたような外に出て避難するよりも、私もそうだったのでございますけれども、家の中で外出をしない対策を逆にすべきだったということの意味においては、今回の判断は非常にそれでよかつたのかなと。強風ですから越波の可能性も非常に高かつたわけでありませぬか

ら、避難所の開設も部分的にそういった箇所の方々に対する避難所の開設ということで理解しました。

次に、地震のときの対応であります。ただいまの答弁でもありましたように、行政報告にもありましたように地震のときは8カ所の避難所開設、それから避難者が最終的に119人という報告がされております。それで、朝5時に避難所を開設したという、3時8分に地震が起きて5時の開設です。非常にまだ暗い時間帯でありました。直後に停電も発生しておりますし、こういった町民に対する周知方法といえますか、どのような対応をしたのか。携帯に通知をしたというのは理解するのですけれども、そのほかに何らかの手だてがあったのかどうかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回地震直後に停電が起きたということで、ことし5月から運用を始めている今お話のありました防災メール、まだ登録数は少ないのですけれども、そちらについてのお知らせと当然行政無線で、こちらは最初避難所開設のほうのお知らせをさせていただいたということで、あとまだ津波が来るかどうかというところははっきりわからないで、車でラジオとか聞ける方は、あとスマートフォンがまだ大丈夫だったのでしょうけれども、そういう方はテレビとかの情報もありましたけれども、行政無線でも津波がないよということ、これは気象庁からも発信が若干おくれたことはあったのですけれども、そういったことで情報については防災行政無線ということと防災メールでの町民への発信でございました。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。課長の答弁で防災行政無線、これ機能は問題なかったのですか。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 防災行政無線につきましては、各49カ所の拡声機にも蓄電池が入っておりますので、そちら停電が起こった場合には自動で切りかえる形をとっておりますので、防災行政無線は通常どおり機能してございました。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。本当にブラックアウトという大変な限られた状況の中で最大限の努力をされて、住民に周知したという意味においてはよかったなと思います。本当に今回は人的災害がなくてまずほっとしているわけでありましてけれども、今回の発電機が非常にタイミングがよかった、設置の時期がよかったということは非常にありがたかったなと感じております。その後の町民の被災された状況、後でも何うのですけれども、経済的な損害、非常に大きな損害でありました。こういう状況の中で、町長がその後被災地の支援に苦小牧市との連携のもとでの支援を行うことをしてまいりますけれども、本当に副町長、保健師、消防職員、多くの役場職員の皆さんが支援に携わられたと。このことに改めて敬意を表したいなと思います。本当にご苦労さまでした。

次に、②についてであります。町長は、11月19日の11月会議において災害対策本部の解散、そして今後は新たな支援本部を設置して、支援の継続を述べられました。苫小牧市を含めた東胆振1市4町の災害時広域相互応援協定、この協定に基づいての支援を行ってきたわけでありますけれども、新たな支援体制を立ち上げるということだったのでありますけれども、現在の状況、内容を含めてお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 現在の広域の支援の状況でございますけれども、当初安平町は9月の時点で終了していたのでありますけれども、厚真町へは主に物資の管理ですとか、あと避難者への給食の配給だとか、そういった業務を続けてきておりました。そちらの業務について毎日3名ずつ行っていたのでありますけれども、物資の関係のほうが整理がついたということと仮設の避難所へ移っていったということもありまして、そちらの支援については先週の13日をもって終わってございます。あと残っているのが保健師の活動で12月10日から2回行ってございますけれども、仮設住宅の住民に対しての保健活動というか、そういったものを19日まで保健師2名ずつで苫小牧市と交互に続けていくということでの支援をして、今のところ人的な派遣については19日をもってめどがついているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。さらにまた継続してやるということでしたから、厳しいこの季節に向かっただけのことですから、十分な支援ができればいいなどは感じておったのでありますけれども、このたび全体の支援体制を終えると今お話がございました。本当にご苦労だったなと思います。

次に、3点目に入ります。3点目は、⑤のほうと重複しますので、関連して一括してお伺いしたいと思います。不測の事態がこの自然災害である、こういうことなのですが、今回の地震直後に起きたブラックアウト、こういう事態は誰も予想し得ないことだったと思います。幸い町長の答弁にもありましたように大きなトラブルもなく、ただ今回は長期化するのではないか、こういう情報もあった中で、本当に大きな障がいもなく乗り越えられたということは、非常によかったなと思います。役場庁舎が機能しなければ町民に大きな不安と影響を与えると、こういう状況なわけでありまして。こういった中で、答弁にもありましたように昨年設置した発電機、この発電機は今回の非常事態にしっかり役割を果たしたなと思います。そこで、役場内でのさまざまな電気を使う通信機器、照明やパソコン、いろいろありますけれども、どのくらいの能力があるのかを伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回29年度に設置いたしました非常用の発電機でございますけれども、役場庁舎全体を網羅している電力量は確保できるということで、そちらはタンクがいっぱいで24時間はできるということで、灯油を入れれば役場庁舎内での通常業務には影響がないという状況での設定となっております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番です。今回は、平日に停電が起きた、こういう状況でありましたが、停電といえば通常の中でも枝が倒れてとか、電柱が倒れてとか、そういういろんな停電の形態があるわけですが、今までもそういう状況は経験しているはずなのです。そういう中で対応するとなると、どのような対応をしてきたのか伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 実は、ちょうどうちの29年度に発電機を入れる前に、昨年9月に、台風18号のときなのですけれども、このときに役場の庁舎の西側の送電線が切れまして、役場庁舎が停電になると。これは朝の6時30分ぐらいの時間で、そのときにもう既に本部は立ち上げた状態で、職員もおりましたけれども、そのときは小型の発電機、うちに今2台あるのですけれども、消防のほうからも発電機を借りて、全部で3台で対応したということです。一番は、情報関係のシステムだとか端末だとか情報収集できるようなシステムを確保するというところで、そちらについては今うちのほうでも停電の場合の危機管理マニュアルというのが平成27年に作成したものがございまして、そちらに基づきまして、特に1階と2階のサーバー室から電源供給されるのですけれども、そちらのほうに発電機を用いまして、明るさは確保できていたものですから、そちらの部分で情報系の機器の作動をして、そういう情報発信だとか情報収集に特に問題なくは活動はできたということでございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番です。そういう意味において適切な発電機の設置だったかと改めて感じた次第であります。

そこで、町長の答弁にもあったのですけれども、確かに医療機関としての町立病院の大きな支障はなかった。ただ、診察とか、そういう何か機器の部分では支障があったような答弁があったわけでありまして。町民の命を預かる町民病院には最低発電機の設置は考えておくべきでないのかと私は思うのですけれども、多額の金のかかる部分でありますので、それは簡単ではないと思うのですけれども、このあたりの考え方いま一度お聞きしておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 実は、町立病院のほうには非常用の発電機を設置しておりまして、それが平成10年のときに入れた設備なのですけれども、ちょうど病院の東側のほうにそういう非常用の発電する設備がございまして、その設備なのですけれども、軽油800リットルのタンクを使った燃料なのです。それで、約8時間から10時間ぐらいの稼働ということで、院内の電気だとかそういうものには対応できるのですけれども、レントゲンだとかCT、そういう燃料をかなり電力を使う医療機器のほうには対応できなかった部分がございましたので、今後は新病院を立ち上がるときにはそちらの非常用の発電機の稼働についても課題ということで捉えていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番です。理解しました。改築をするという町長の見解があります。こういう状況の中で、新たな病院の施設を建てるときは、きちんとしたそのような災害にも対応できるような病院づくりを進めてほしいなと思います。

次に行きます。同じく小型発電機であります。避難所用、先ほどから課長の答弁がありますように役場庁舎の中でもこの小型発電機を活用していると、こういう状況であるのですけれども、北電の最近の情報を聞いていると、どうもこの時期非常に厳しい、要するに供給と需要のバランスが非常によくない状況にあるのだということを報道なんかされております。こういう状況の中で、同じようなことは起こらないだろうとは思いますが、こういう厳しい寒さの時期ですから、避難所が今回の開設のような状況ではなくて、またさらに大きな状況が考えられるわけなのです。そういった意味において、10台の小型発電機ということなのでも、これは少しずつ、どれぐらいあればいいなんていう何も実はないのです。ないのですけれども、10台という現在の小型発電機の備蓄状況は、逆にもう少しふやしていく、年次計画の中でもふやしていくことを考えるべきだと私は思うのですが、そのあたりの考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） お話のありましたように、小型発電機を避難所用として10台確保してございますけれども、基本的にはその10台ですと大体避難所の照明を確保するというところでいっぱいかなというところで、照明も一部です。確保するというので、そういう状況になりますので、今後冬期間、ストーブとかもそうなのでも、そういった部分の備蓄品、小型発電機等については、順次計画的に整備を進めていきたいということは考えております。特に病院等の拠点となる大きな施設でもまだ非常用電源が十分でないというものがございまして、そういったことも含めて、あと避難所の部分と拠点施設の部分、こちらについてはできるだけ早目に、ちょっと規模的には金額の関係もあるので、なかなかうまくいかない部分もあるのですけれども、そういったものをいただくですとか、今いろんなほかのところからも学校とかそういうものに対しては寄付したいというような、発電機を寄付していただけるというような状況もございまして、そういったものも含めて必要な小型発電機の整備を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番です。理解しました。本当に小さなものとはいえやっぱり多額のお金がかかるわけですから、年次計画で進めていただきたいと思います。

次に、非常食と備蓄資材についてであります。答弁のほうでも実はありましたけれども、物を備えるわけですから、倉庫というか、場所がこの手狭な役場庁舎を含めて、中央公民館だとか総合保健福祉センターだとかいろんな施設はあるのだけれども、そういったものをどこに保管して、そしてさらに備蓄となれば食品関係というのは当然期限があるわけですから入れかえしなければいけない。水もそうです。そういうことがあるわけですから、そういった管理の状況を含めてお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 備蓄品につきましても平成26年度から段階的に食料関係だとか、カセットこんろなどの備蓄資材と言われるようなもの、毛布なども含めてやっているのですけれども、今おっしゃられたとおり、各避難所に今10カ所に分けて保管していて、残り足りない部分は、置き切れない部分は別のところに、公共施設のほうに保管するというような形をとっておりまして、本来であれば避難所運営体制を早目にとるという部分では、そのすぐ近くに本来の倉庫なり備えつけてもらいたいというか、設置したいというところはあります。本来中央公民館とかそういうところに置いているものですから、広いところは置くところがあればよろしいのですけれども、備蓄品がふえてくると置き切れないという問題も出てきますので、そちらについても今後備蓄品を置いておくための倉庫というものも整備していかなければならないという認識は持っております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 万が一のためのものです。これは、やっぱり日常の管理が非常に大事になってくると思いますので、計画的にそういった倉庫なども含めてきちんとした計画を持って実施していただきたいなと思います。

それでは、1点目についてはこれで終えたいと思います。

次に、2項目めの防災全般についてでございます。来年は年号も変わります。平成の時代は平成31年の4月をもって終わるわけでありましてけれども、この平成の時代というのは災害の時代であったという言い方もされております。ことしの1年を締めくくる平成30年の漢字も災でありました。振り返ると、平成3年、雲仙普賢岳の火砕流で大惨事、そして阪神・淡路大震災、新潟県での中越沖地震、地震が多いのですけれども、噴火も多くあります。それから、最近の例としては、台風が幾つも重なってくるという、そういう中での西日本の大きな犠牲者が出た災害、そして平成23年には東日本大震災、1万2,000人を超える犠牲者がおられました。そして、一昨年は熊本地震、そして北海道にこのときも3つの台風が来襲しました。ことしは、西日本の豪雨でたくさんの方々が犠牲になっております。そして、今回の北海道胆振東部地震でありました。来年の5月1日まではまだ4カ月ほど残しておるのですけれども、これが今までの主なものでして、本当に数え切れないほどの災害が起こっております。全国で死者、行方不明を含めて3万人という大変とうとい命が失われております。そこで、今回胆振東部地震を教訓とした防災について伺いたいと思います。

1点目の胆振東部における道内全域のブラックアウトという事態は、今の世の中が全て電気で動いていると、こういうことを改めて思い知らされたということでございます。1つ目に、物流が機能しない、このことはまれな状況ではあったと思うのですけれども、住民が自分を守るという意味できょうまでの防災に対する備えと今後この備えを含めて何が必要なのか、もし考えることがあればお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、停電で申し上げますと、今回停電についてはブラックアウ

トという北海道全域となったということでございまして、今おっしゃったように物流等のもとより情報収集できないというような状況。テレビなど生活用品が、ほとんど家電と言われるものは電気を使っている中で、非常にそれぞれの準備が必要だなということは皆さんも身近になったということで本当に理解してもらえたのかなとは思いますが、答弁にもありましたけれども、乾電池ですとかストーブ、ガスコンロですか、そういったものを含めて非常に長蛇の列ができたということと、ガソリンが週明けまで供給にならないというような物流のストップの状況もありまして、こちらについても町内のスタンドが渋滞したとか、苫小牧まで向かったというような方もいらっしゃったと聞いておりまして、そういった部分でふだんからガソリンについてはある程度一定量になったら入れておくとか。あと停電に備えた備蓄品、冬季にかけてはストーブもそうでしょうし、そういったものをきちんとあくまでも備えをしていくということで、すぐ終わった後9月か10月にも広報で冬に備えてという部分も含めて周知させていただいたというところ。あと食料品関係については、どうしても町として準備しているのは物資の供給が本当に一時的に途絶えた場合の有事に備えるという部分で、そんなに量的にたくさんあるというものではなくて、今回その部分は食育防災センターとかもありましたので、賄えましたが、基本的にはこれは全道的にというか、全国的にもそうなのですから、非常食関係については3日分はご自分で準備していただくということと、できれば7日分というようなものを準備していただくというようなことが以前から積極的に言われておりまして、そういった準備を今後もしていただけるように引き続き周知活動。また、ふだんからの防災マスター会もそうでしょうけれども、そういった各防災意識の向上策を用いて進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番です。そのとおりなのです。行政は、最大限の災害防止策をつくっていくのだけれども、住民は住民でまた自分の命を守るために何をすればいいか、これはやっぱりきちんと日ごろからこの防災に関する、災害に関する知識というか、そういうものを持って備えていく、このことが非常に大きな命を守ることになるのだと思うわけでありまして。ですから、今まちはそういう情報もきちんと発信していますよというお話でしたからそうなので、機会あるごとに命は自分が守るのだよ。行政が、他人が守るわけではない。自分の命は自分が守るのだと、こういう基本的な姿勢は常に教えていく、教育していく、こういうことが非常に繰り返し繰り返ししていくことが大事だと思いますので、ぜひそのことについて努力して行ってほしいと思います。

それから、防災訓練についてなのですが、町長は日ごろから安全安心なまちづくりを掲げてまちづくりを進めておられます。一生懸命取り組むこの姿勢と行動は、大変評価に値するとは思っております。ただ、まちや町内会が主催する防災訓練に私も必ず参加するのだけれども、数が全く変わらないのと参加するメンバーがほとんど同じ、この状況は何とか打破する努力をしてほしい。常に参加して感じることはそのことなのです。何年参加していても変わらないという、こういう状況を打破しない限り、防災、防災と言ったって何の意味もなさないと

私は思うのです。そのことをぜひ重要なことだと捉えて進めてほしいのですけれども、そのあたりの考え方をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 町では毎年防災訓練やっていますけれども、こちらの防災訓練については町内会の皆さんはもとより関係機関も多く参加していただいています。1 答目にもございましたけれども、やはり防災意識の向上を広く広めるということでは非常に大事な役割を果たしているものだと認識しております。

それで、今うちのほうでも自主防災組織の組織化だとかということも継続してやっているのですけれども、そういったお話を伺いますと高齢化でなかなか組織化ができないですとか、そういったお話もお伺いしているところで、うちのほうでは自主防災組織に関してなのですけれども、こちらについてはなるべく例えば複数の町内会だとか連合町内会単位で組織化していただいて、担い手というか、指導できるような人も出していただくということも推奨をしているというような、そういう状況でございます。

あと、町のほうでも、町としらおい防災マスター会のほうでも日常なかなかその日来れないという場合でも出前講座ですとか、消防のほうでも救急救命の講座等も開いたり、そういった部分で防災意識の向上という策は進めていくという考えでもありまして、防災訓練に関しましては町内会のほか事業所にも協力をいただいたり、去年は学校のほうにも一緒に参加していただくというようなことで、広く参加していただけるような取り組みにしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 9 番、及川保議員。

[9 番 及川 保君登壇]

○9 番（及川 保君） 9 番、及川です。理解はしているのですね。

それで、今学校も含めてというか、そういう話もありました。それから、防災マスター会の話もありました。実は、この後防災マスター会のお話も伺いたいのですけれども、その前にこの防災訓練、まちが主催する防災訓練、今町内会も非常に高齢化が問題になっていて、なかなかそういった活動に参加する状況にない。ましてそれがふえていると、こういう状況なのですけれども、これはずっと言われてきているわけでありますから、きちんとした工夫を何とかしてほしいな、すべきだと私は思うのであります。ただできない、できないではいつまでたっても町長が幾ら声高に叫んだとしても、町民みんながばらばらでは何の意味もなさないのです。一部の人だけがやる防災訓練ではないのです。だから、そのところをしっかりと踏まえて、ぜひ工夫をしていただきたいと思います。

それから、いみじくも今防災マスター会の話がありました。この防災マスターというのは、白老町が認定していることではなくて、北海道が実施しているものであります。今54人という多くの認定された防災マスターがおられます。そして、この防災マスターの皆さんが防災マスター会というのを設置して、ここに資料あるのですけれども、4 月から10 月までの活動記録なのですけれども、大変多くの活動をされているのです。これがまちが主催するわけではなくて、さまざまな団体、町内会とかいろんな団体ありますけれども、そういう方々がこの防災マスタ

一会の協力を得て勉強する、そういう会が二十数回という実はそういう講座だとか実践訓練だとか、こういうことをやられております。これを見ると、学校でも活動されているのです。小学校、それから中学校も1件ずつですけれども、あります。そして、幼稚園もあります。こういう活動されている状況、まちはなかなかそういうきめ細かなことはできないではないですか。そうすると、やっぱり防災マスター会というこの組織、今もふえ続けているみたいなのですけれども、そういう先ほどの訓練の話ではないのですけれども、協力を求めていく。全体を一回に集めてどうのこうのすることも大事ですけれども、そういった細かな組織単位というか、町内会単位というか、こういう取り組みもぜひ必要だと私は感じているのです。そういう意味では町長は、訓練も大事ですけれども、この防災マスター会というのをもう少し重要視して、さらに活動をふやしていただく、こういうことも非常に大事なことだと私は考えているのです。白老町の防災計画には、民間ですから防災マスター会はのっていません。これはあくまでも民間組織なわけですから、そのあたりは理解はするのです。ですけれども、まちが年間で計画する何らかのものに必ずこの防災マスター会をきちんとした活用する年次計画といいますか、学校を含めてすべきではないかと思うのですけれども、そのあたりの考え方をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 及川議員のほうからありましたまちでやっております総合防災訓練の関係についても今年度から体験型のやり方というか、そういう工夫は、今回は自衛隊もそうですけれども、それから消防のほうも出てもらって、どういうふうにして家屋の崩壊があった場合人を助けるだとか、そういうことも含めてことしからやっています。それから、避難所経営は避難所経営のあり方についても具体的な進め方についてこれも体験型でことしから始めました。これを今後本町を中心というわけではなくて、各地域ごとに来年度から進めていきたいということで、それで少しでも参加人数の確保をしながら、防災に対する意識向上を図ってまいりたいと考えております。

それから、防災マスター会の関係でございましてけれども、そこの部分についても町としても防災マスター会に対する支援は今も行っております。この辺のところは、やはり災害対応のときに町だけというか、行政だけでは決して対応できない部分が多々ありますから、その部分については本当に防災マスター会のお力もかりながら進めていかななくてはならない。そういう関係では、日々危機管理室との情報交換はさせていただいております。ご提案あったようにもう少し一歩進んだ形でその関係づくりが強固にというか、うちが持っている防災計画の中における民間のといいますか、防災マスター会のあり方、それから町内会を含めた自主防災組織のあり方、そういったものについては、今後やはり今回の地震を契機にして、さまざまな部分での教訓がありますから、それをもとにして進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 学校の現場と、あとそれから防災マスター会のかかわりでございましてけれども、防災マスター会が発足した当時からいろいろお力をかりて子供たちの防災意識を高めるような取り組み、例えば読み聞かせをやりながら、具体的に東北大震災のお話をさせていただいたり、あるいはことしに限っては白老中学校で一日防災学校という事業を実施いたしま

した。これは、道の指定を受けた事業でございますが、白老中学校の生徒が土曜半日、防災マスター会の皆さん方、そして役場の危機管理室の支援をいただきまして、それぞれ段ボールベッドを組み立てたり、あるいは避難所運営ゲームをしたりということで、随分子供たちは実際に防災に対する知識だけではなくて、さまざまな技術、技能も身につけることができました。まさに本町の防災教育を充実していく意味においては、今後も防災マスター会の皆様方のお力添えをお願いしたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番です。非常に前向きな副町長、教育長の答弁がありました。そういうことからすると、これからさらにふえていくであろうこの防災マスターなのですけれども、幾ら民間組織だとはいえ、皆さんやっぱりやる気があるからこういう認定を受けるわけです。そういう方々、しっかりと教育を受けてきておりますから、ぜひまちがこれを大いに活用するこの状況をつくっていくことと、先ほど防災計画の話も若干したのだけれども、それは非常に難しいとしても、防災マスター会というのが総合的な防災組織というか、そういうものに組み込まれていけるような体制がぜひとれないものか、そういうことを含めてお聞きしたいなど。非常に重要なことだと私は考えているのです。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今防災計画そのものにはマスター会という言葉は入っていなかったかと思うのですけれども、これから例えば避難所運営マニュアルだとかマニュアルの個別の計画等もございますので、そういったものには役割分担として防災マスター会の皆様にも、どちらかという防災マスター会は防災意識の普及啓発が主な役目でありまして、自主防災組織も含めてそういった役割を計画というか、マニュアルのほうに組み込むようなことで考えていければと思います。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。次に、まちには国が定めた土砂災害防止法、これに基づいた北海道が指定することになっている土砂災害警戒区域、町内でかなり指定されているはずなのです。何カ所くらいあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 土砂災害の指定の関係なのですけれども、今おっしゃいました土砂災害の防止法に基づきまして、白老町のほうでは27年度から31年までの5カ年で、基本的に北海道が基礎調査を行いまして、住民説明会を経て指定するというような方法がとられておりますけれども、現在の指定数は、潜在的には土砂災害の危険箇所、いわゆる急傾斜だとか土石流が起こりそうな箇所というところで90カ所ございます。ただ、現在警戒区域、特別警戒区域の指定にまで至っているところは、箇所数にして10カ所、主に白老地区と石山地区、こちらのほうで9カ所の指定になっております。その後については、調査がまだ道のほうで進められていない部分がございますので、その後順次指定を進めていくというような段取りになってござ

います。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。既にまちはこの土砂災害の警戒区域というパンフレットなどをつくっておるわけですが、この周知方法といいますか、対応が難しいところではあると思うのです。今回の胆振東部地震ではないのですけれども、まさかこういうところが地震によって崩壊するという状況は誰も考えなかったわけでありまして。ただ、感覚的にぱっと見ただけでもここは危ないのではないかなというような部分はたくさんあるわけですが、この町内見渡しても。だから、そういう絶対何も起こらないよということはだめなのです。そこにはやっぱり予防する対策といいますか、そういうものが住民と行政が一体となって取り組んでいかないと、いつかは必ずまた大きな災害につながってしまう、これが非常に私は危険だと感じているのです。だから、そういう意味において、まだ全部がきちんと整理されていない中で途中ですよという答弁がありましたけれども、ぜひ危険区域を確定した際にはきちんとした対応を打ってほしいと思うのですけれども、そのあたりの考え方をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、先ほども出ていましたけれども、土砂災害に指定する場合には、必ず指定しますよという形で危険度だとかそういうものも含めた説明をした中でご理解いただきながら指定するという、住民説明を行いながら指定するという方法でございます。その後、町のほうとしては、そちらについての防災のマップを作成しまして、土砂災害の特別警戒区域とちょっと多目に含めた土砂災害の警戒区域というものを二段構えで図面にあらわして、そういったものを周知するという形をとっています。実際には土砂災害、先ほどもおっしゃったように起こらないのかなと思うようなところでも起こったりだとか、そういうこともありますので、そちらについては町のほうでも、台風だとか大雨が継続しているとか、そういう状況で発生しますので、地震もそうですけれども、地すべりみたいなものもございまして、そういった情報を入手して、危険があればいち早く避難情報を出すというような形で、土砂災害は急に起こりますので、あとはしっかり自分の地区がどういう地区に位置づけられているかということを理解していただいて、そういった情報が入りましたら直ちに避難、そのときには避難所開設されていると思いますので、そういった避難所にいち早く避難していただくというようなことを今後も周知していかなければならないと思っています。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番です。課長の答弁は、住民に大雨が降るよ、そういった災害が発生するおそれがあるよという住民に対して知らせる、周知する、この方法を答弁もらったのだけれども、そうではなくて、難しい問題だとは思っているのです。そこに長く住みついた方々がその対策をどうするかみたいな話になってくると、本当に厳しいさまざまな対応が考えられるわけですが、ただそれを放置した中で万が一そういうことが起こると、結局は大きな災害につながってしまうということが私が心配していることなのです。だから、何らかの対策は、確

定したときには対応も含めてきちんとしていかなければならないということを私は申し上げているのです。非常に厳しい部分ではありますから、数も多いですし、そういう部分ではいずれにしてもきちんとして、考えて行政として責任をとっていくと、こういうことも踏まえて取り組んでほしいなと思います。

次に移ります。3点目の樽前山と倶多楽火山活動についてでありますけれども、樽前火山は、町長の答弁ありましたけれども、地表の温度が上がって、その状態が続いているということで、安定しているという意味では大丈夫なのかなとは思っておりますけれども、国を挙げてその対策に取り組んでおります。多額の投資をしながら取り組んでおるのですけれども、今何もないからわからない。御嶽山の件があるではないですか。御嶽山はいきなり噴火しました。多くの犠牲者が出たのですけれども、こういうようなことも十分考慮して、これからも継続して樽前山の町民に対する周知というか、対応をやっていただきたい。

それと、倶多楽湖です。倶多楽湖は、よく考えると平成25年に突然降って湧いたような話として捉えたのですけれども、そうではなくて、もう既に何千年、何億年前から、そういう地域なのです。火山があるから当然温泉もあるわけですから、こういうことからすると登別市との関係で難しい部分です。観光地としての防災協議会とか、どういう対応をされているかお聞きしたいと思います。

それと、倶多楽火山も登別市の日和山だとか関連しているのです。ですから、協議会を行っていると思うのですけれども、どのような対策、対応を打ち出しているのか。難しいというような事前のお話も実はあったのですけれども、お聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 倶多楽火山の防災協議会の取り組み状況でございますけれども、倶多楽のこちらの協議につきましては、登別市と白老町が構成市町ということで、そのほかに北海道ですとか気象庁なんかも入っているいろいろな会議をしているところでございます。協議会の設立については、その以前から、平成26年の7月から火山法ができて、こちらについては噴火のシナリオということで、こちらは噴火が起きた場合のというような、どんな仕組みがとれるかということのものですとか、あと平成27年の10月には噴火警戒レベル、これは警戒レベル1のときはどうですよとかという細かく避難をどうするかというもののレベルごとに表示しているものなのですけれども、こちらについて平成27年に運用開始となってございます。

それと、現在避難計画については一応できているのですけれども、避難の実際の具体的な行動計画というものについては、観光関係者も含めた部会をつくって、もうちょっと早くやる予定だったのですけれども、こちらについては災害の影響があつて、先週ぐらいから第1回目の会議を開いて、詳細な避難経路だとかも含めたそういった計画をつくっているところでございまして、倶多楽火山についてはそういった形で観光客とかも多いところで、避難先もそちらで起きた場合には白老町にも避難するというのもございますので、白老町のほうでもきちんと避難所ですとかそういった部分の対応だとかということで協議に加わってございまして、そちらのほうも一緒に白老町としても、白老町の観光もそうですけれども、観光部門のところもそうなのですけれども、そういったところも含めて今検討を進めていくということにな

っております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番です。わかりました。除雪体制に移りたいと思います。

ことしの冬も本番を迎えました。まちの除雪体制について伺います。①、借り上げ重機やオペレーターの状況について。

②、除雪状況に地域差が出るのは、さまざまな要因があり難しいと承知しているが、改善に向けて努力すべきではないか。

③、まち所有の大型除雪機について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町の除雪体制についてのご質問であります。

1項目めの借り上げ重機やオペレーターの状況についてであります。今年度の除雪作業は、町内21業者、町外1業者からの借り上げ重機43台と町の重機3台、融雪剤散布車1台の合わせて47台の車両で対応することとしております。オペレーターにつきましては、各業者にお願いしており、町の重機につきましては3名を町で雇用して実施することとしております。

2項目めの除雪状況に地域差が出ることについてであります。町内全域を町及び委託業者ごとに担当分けして除雪作業に当たっており、雪の状態や降雪量などの気象条件、使用する重機等の違いなどによる差が出ないように、引き続きパトロール等で現場状況の確認に努めてまいります。

3項目めの町所有の大型除雪機についてであります。町では、グレーダー1台、ショベルローダ1台を所有しておりますが、冬期間はさらにショベルローダ1台を借り上げて、計3台で除雪作業に当たっております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番です。この除雪体制、以前にも私は一般質問しているのですが、このときに事業者の減少、それからオペレーターの減少、そして重機の減少、非常に厳しい状況でありました。その中で、きちんこの細長いまちの除雪、道路を維持していくためには、しっかりとした補助体制を持ってすべきではないのかというお話をさせていただきましたけれども、その後その状況がどうなっているか伺います。

それと、もう一点は、その状況がいまだ変わらない状況にあるのか伺いたしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 除雪の体制でございます。1答目で答弁させていただいたように、町内の21業者と町外の1業者の22業者と白老町の重機で現在やっております。その中では、基本的にはまずパトロール等をやった後、雪の状況等は地区ごとに違いますので、そのあたりは先に我々のパトロールで中身を確認して、雪の状況に合わせて随時各業者を割り当てておりますので、その割り当てに従って雪が10センチ以上になった時点は早目にそこに業者を入れて、

除雪体制をしていると。それもその除雪の状況等は我々のほうのパトロール体制を強化して、逐一見ながら除雪のおくれないような形で対応しているといった部分でございます。

確かに各事業者の事業者数も若干減っておりますし、重機そのものも各事業者が保有しているというような部分はだんだん減ってはきておりますけれども、そのあたりは毎年業者にはお願いして、その数、割り当てに間に合うような数だけ確保していただいて何とかやっておりますけれども、若干年々減ってきている状況にあるということは我々としても認識しております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番です。この除雪体制というのは、非常に厳しい、どこのまちも今建設業者が自分で重機を抱えない、どんどんそういう状況が起きているわけです。我がまちの中でもそういうのが実は起きてしまっている。こういう中で、非常に厳しい状況の中で道路管理をしていかなければいけない。このことが町民のさまざまな生活に大きな影響を与えるわけですから、しっかりとした除雪体制をしていくような、将来も含めてどのような対策を打っていくかお聞きしたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 現状としては、なかなか厳しい状況にあるということは先ほどの答弁のとおりなのですが、これ以上事業者等が減れば、我々の今町道そのものも相当地域で長いものですから、そのあたりは業者が減ればそれだけ1業者に係る負担も大きいし、除雪の時間もかかるということで、最低でも何とか今の業者数、もしくは重機の数というのは今後できるだけ確保していった中で、住民の足に影響が出ないような形を何とかやっていきたいなと考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 今回防災、そしてこの最後の除雪体制についてさまざまな議論をしてまいりました。

最後に、町長にお聞きしたいと思います。7年前の2011年の3月11日に起きた東日本大震災のときであります。町長は、この当時まだ民間人でありましたけれども、直後のことでありました。被災地に向けて仙台市への支援に向かったことを記憶しているのですけれども、そういった経緯もあって、今回の3町に対する支援も進められたのだなとは感じておりますけれども、今回の厚真町を震源地とした北海道胆振東部地震では、苫小牧市と役場全体が支援活動を行ってきましたが、職員を含めて本当にご苦労さまでした、このように思います。この経験を今後防災活動や万が一のためにぜひ生かしていただきたい。最後に、この防災に関して町長の見解を伺って、私の一般質問を終えたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回は、厚真町で発生した大きな地震であります。北海道では初めての震度7を経験したところでございますが、すぐに3町との応援協定の中で職員が派遣で行きました。日常業務が多忙の中、うちの職員も本当に毎日頑張ったと私も思っております。これ

を白老町に置きかえると、その経験値がうちの防災力の強化につながっているなど考えておりますし、それとあわせて3町の首長からも本当に白老町の職員はよくやってくれたというお言葉もいただいておりますし、私も本当に職員に感謝しているところでございます。白老町は、先ほどの質問にあったように倶多楽火山や樽前山、あとは津波、台風、地震等々の本当に大きな災害が多数考えられますので、それに合わせた防災力の強化も必要だと思っておりますし、今備蓄品もあわせて予算の中できちんと毎年確保しているところでございますし、計画もそれぞれに沿って新しくその災害に合った計画をつくり直している最中でございますので、強化するとともに町民への防災意識の高揚に向けてもさらに努力をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして9番、及川保議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 0時31分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 吉 田 和 子

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 森 哲 也